

豊かな人間性を育む教育 ～ 思いやりの心と道德的実践力を育む道德教育の推進 ～

I 研究の内容

本テーマのもと、平成28・29年度の2年間、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うために、校長として「学校教育全体を通しての道德教育をどう推進していくか」また、道德の教科化に向け「目標や内容の共有、教材や評価、意図的・計画的な問題解決的学習の充実、指導体制の在り方等に対して、どのような指導性を発揮していったらよいか」などについて学校経営の視点から、昨年度の研究をもとに、以下のような研究を深めてきた。

(1) 「教科化」に向けた指導性の向上について

昨年度、完全実施に向け道德科の趣旨の理解、指導内容など変更点の理解、道德教育全体計画の見直し、授業実践を通じた改善点の検証、新たな評価に関する理解と評価の試行など、移行期間中に取り組まなければならない内容について、校長としていかに全教職員で共通理解を図り、組織的な取り組みにしていくかを検討した。今年度は、主に年間指導計画・別葉の作成及び小中の道德授業の公開と連携について実践研究を行った。

具体的には、

① 道德教育と道德科の目標について

道德教育の目標である「道德性を養うこと」と道德科の目標である「道德的な判断力、心情、実践の意欲と態度を育てる」ことは同じことである。

② 道德科の内容構成について

学年ごとに指導内容を列記していたものを、A～Dの4つの視点から具体的な内容項目を提示し、内容項目全体の一貫性がわかりやすくするとともに、発達段階ごとの違いも意識しやすくなっている。

③ 指導計画の作成と内容の取り扱いについて

平成29年度の教科書の採択に伴い、全体計画の見直し、年間指導計画や別葉の作成を行った。これをもとに各校の重要内容項目等を含めて年間指導計画を作成していくこととした。

④ 特性を生かした学習指導の展開について

「道德的価値の押しつけ（資料道德）から、考え、議論する道德へ」といった道德の授業の質的転換が求められている。

そのためには、道德的価値について理解、これまでの自分の経験やその時の考え方・感じ方と照らし合わせながら、更に考えを深めさせること、物事を多面的・多角的に考えること、そして、自己の生き方について考えを深めることが重要である。

⑤ 道德科の評価について

「多面的な見方へと発展しているか」「道德的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」といった部分について、具体的な取り組み状況を一定のまと

まりの中で見取っていく必要がある。

⑥ 道德教育の重点内容項目の焦点化について

重点内容項目は、学校教育目標がめざす子ども像につながる部分となる。めざす子ども像をしっかりと示し、それに沿った指導重点を明確にしていくことが校長としての重要な役割となってくることを改めて確認することができた。

(2) 教育活動全体で行う道德教育の推進について

よりよく生きるための基盤となる道德性を養っていくためには、学校の教育活動全体を通して道德教育を推進していくことが校長としての指導性を問われる部分であることから、道德教育全体計画に関わる各校の実践の還流を行うことができた。

(3) 勝沼中ブロック交流研究会での実践について

東山梨教育協議会では、「地域が抱える教育課題を共有し、その解決を図る」「地域の連携を強化し、地域の教育力の向上を図る」「小中の連携を強化し、系統的な教育のあり方を追求する」といったねらいから、年3回のブロック交流研究会を設定しているが、その内の2回を小中学校における道德の授業交流を行い、互いの道德の授業を見合うことにより、今後の道德の授業のあり方、小中の連携について考えることができた。

II 成果と課題

平成27年の「特別な教科 道德(道德科)」の設置についての指導要領の一部改正では、「いじめ問題への対応」を発端とし、「軽視されがちな道德の時間」の改善が理由の一つとなっている。しかし、「内面的な資質である道德性を養うこと」「道德科を要として学校の教育活動全体で行うこと」といった道德教育の基本的な考え方は変わっていない。

また、児童が困難な問題に直面したとき、主体的に対処できる実効性のある力を育成していく上で、道德教育を通じて、個人が直面する様々な状況の中でそこにある事象を深く見詰め、自分はどうすべきか、自分に何ができるかを正しく判断し、そのことを実行する手立てを考え、実践できるようにしていくことなどへの改善が強く求められている。

本研究で、今年度からの移行期間への取り組みを具体的に明確化することができたので各校での準備が適切に進められた。さらに、教育目標を最優先した全体計画であることが重要なので、改正の背景や趣旨の確認なども全職員で共通理解を深める機会を設け、組織的な取り組みを促していくことが校長として重要な視点となってくるが、ブロック交流会を中心に同じ地域の小中学校がそれぞれ連携した取り組みをしていくことが大切である。

また、今後は、道德の重点内容項目を明確化するために、めざす子ども像を明確に示し、学校経営の努力点をより具体的に示す中で、全職員の共通理解のもと、一貫性のある指導が重要となってくる。よって、教職員全員の参加を促すことは学校運営上欠かせない大切なことであり、校長のリーダーシップのもと、学校として組織的に道德教育を推進していくことが一層求められてくる。

(部長 丹澤 千明)